

堺 都心のまちづくりプラン —都心とその周辺地域のまちづくり—

第1章 堺 都心のまちづくりプランとは

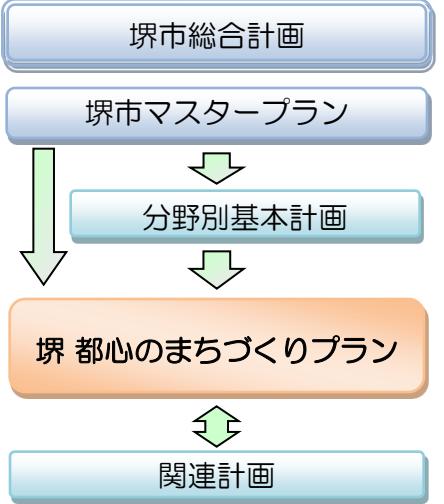
【プラン策定の背景】

■都市を取り巻く社会環境が大きく変化中、市域全体の発展を牽引する役割を担う都心地域においても、持続可能なまちづくりのビジョンが必要である。

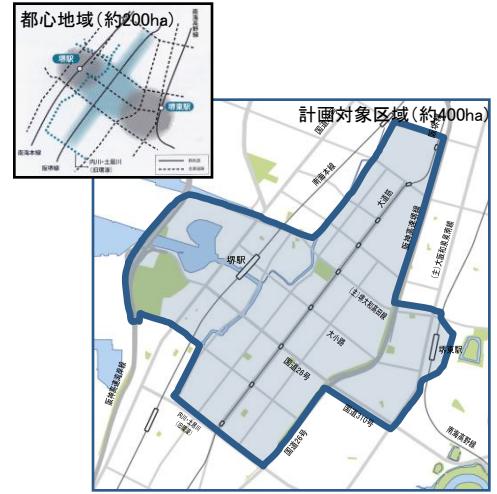
■まちづくりの目標と基本方針及びそれを実現するための具体的な取り組みを示す「堺 都心のまちづくりプラン」を策定し、市民・事業者・行政などさまざまな主体が、これを指針として、目指すべき将来像を共有しながら都心地域のまちづくりに取り組む。

■行政が地域の主体的な取組に対して積極的に支援することにより、多様な主体の連携による自立的かつ継続的なまちづくりを推進する。

【プランの位置づけ】



【プランの対象区域・期間】



【計画期間】平成32年度まで

第2章 都心地域を取り巻く現状

【都心地域の立地】

東西方向・南北方向の幹線道路が地域の骨格を形成し、南海本線、南海高野線、阪堺線といった鉄軌道により市内の各拠点や大阪市・南大阪地域と結ばれている。臨海部では産業拠点の形成が進んでおり、都心地域及び臨海都市拠点に、大阪湾岸と本市の活性化を先導する役割が期待されている。

【堺市及び都心地域の現状】

■全市や堺区の人口は近年ほとんど増減がみられないのに対し、都心地域の人口は増加傾向にある。

■堺東地区は市内で最大規模の商業地区だが、近年、小売業年間商品販売額・小売業商店数はともに減少傾向にある。

■堺区の事業所数、従業者数はともに全市の約3割を占めているが、近年の減少率も大きくなっている。

■鉄軌道・バスの公共交通網が充実しているが、その乗降客数は減少傾向にある。

■近年、観光ビジター数が増加するとともに、堺東駅・堺駅の観光案内所の来所者数も増加している。

賑わいの低下が顕著であり、新たな活力を創出することが課題

第3章 まちづくりの目標と基本方針

【まちづくりの方向性】

都心地域においては、社会情勢や歴史的な背景を踏まえ、まちづくりの基本戦略である堺市マスタープランをベースとしながら、より積極的な取組を推進し、都市機能のさらなる集積による拠点性の向上、快適に暮らせる都心のライフスタイル創出、固有の歴史・文化資源を活かした新たな都市魅力の創出により、居住人口と交流人口の増加及びこれらの相乗効果による賑わいと活力の創出を図る。

【まちづくりの目標】

人が集い、交流し、賑わいと活力のあふれる都心

-歴史・文化が香る自由・自治の進取の気風が息づくまちをめざして-

【まちづくりの基本方針】

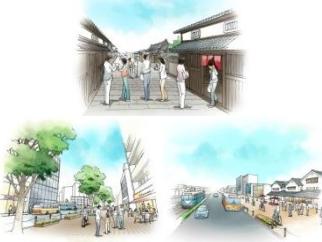
- 1.自由と自治のまち・堺を代表する活力あふれるまちづくり
- 2.文化の香り豊かな都心のライフスタイルを創出するまちづくり
- 3.歴史を守り育み新たな魅力を創造するまちづくり

【まちの将来イメージ】

■堺東駅周辺地域
堺を代表する賑わいと風格のあるまちなみの形成や都市機能の充実により、市民や来訪者がそれぞれの目的に向けていきいきと活動するまち

■旧市街地周辺地域
大道筋・大小路沿道の商業・業務機能の強化と、まちの歴史・文化を活かした魅力創出により、来訪者が堺らしさを楽しみ、市民がまちに誇りと愛着をもって暮らすまち

■堺駅周辺地域
都心地域の西の玄関口としての賑わい・交流の機能充実と、海に開かれた水辺空間を活かした歴史と潤いの感じられるまちづくりにより、市内外から訪れる人で賑わうまち



第4章 まちづくりへの展開

【基本方針に基づくまちづくりの展開】

1.自由と自治のまち・堺を代表する活力あふれるまちづくり

- ①歴史文化都市にふさわしい堺の顔づくり
- ②賑わいを創出する文化・交流機能の充実
- ③多様な行政機能の集積
- ④まちの個性と魅力が感じられる商業地の形成
- ⑤都市活力を創出する業務機能の集積
- ⑥都市活力を支える交通ネットワークの形成

2.文化の香り豊かな都心のライフスタイルを創出するまちづくり

- ①豊かな都心のライフスタイル創出
- ②まちなか居住の魅力向上
- ③人にやさしく歩いて楽しいまちづくり
- ④安全・安心な住環境の確保
- ⑤環境にやさしい低炭素なまちづくり

3.歴史を守り育み新たな魅力を創造するまちづくり

- ①歴史・文化・伝統を活かしたまちの魅力向上と情報発信
- ②歴史的な趣きのあるまちなみの形成
- ③観光資源を楽しく回遊できるネットワークの形成

【地域別のまちづくりの取組】

■堺東駅周辺地域

堺地方合同庁舎などの国施設及びこれと連携した市民交流広場の整備、ジョルノビルの建替えなどを中心に、公民が協働しながら駅前市の街地整備、景観形成などを推進する。特に、市民交流広場については、継続的にまちの賑わいに寄与するよう、運用のあり方も含めた検討を行う。

また、文化芸術の創造・交流・発信の中核施設として、市民会館の機能更新を行うとともに、都心地域全体において、利便性の高い立地を活かし、図書館機能の導入など行政機能の更なる集積・再配置などを図る。

■旧市街地周辺地域

阪堺線の活性化や自転車通行環境整備・コミュニティサイクルを拡充。また、文化観光拠点を整備し、これを基点とした観光資源のネットワーク形成を推進する。あわせて、町家やまちなみの保全をはじめとした景観形成や、歴史的建造物の保存・活用などに取り組む。

■堺駅周辺地域

大浜北町の市有地の活用や、旧堺燈台周辺緑地・大浜公園・親水護岸の一体的な整備などにより、水辺空間を活かした賑わいの創出を図る。

【まちづくりの推進体制】

■本プランのめざすまちづくりを推進するため、協働の仕組みづくりや、まちづくり活動を支援する体制の充実など、多様な主体がまちづくりに参加しやすい環境づくりを進める。

■市民・事業者・行政が協働しながらまちづくりを進めていくためには、まちづくりの主体間の連携と適切な役割分担が必要。

■施策・事業を効率的・効果的に推進していくため、PDCAマネジメントサイクルを実践する。